

政策目標 5 - 2 正誤表 (訂正箇所は下線部分)

(訂正日: 令和 7 年 6 月 30 日)

ページ	正	誤																				
193	<p>政 5-2-2 に係る参考情報</p> <p>参考指標 2 : 改正京都規約 (税関手続の簡易化及び調和に関する国際規約) (平成 18 年 2 月発効) に係る締約国数</p> <table border="1" data-bbox="237 409 1484 525"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度末</th> <th>令和元年度末</th> <th>令和 2 年度末</th> <th>令和 3 年度末</th> <th>令和 4 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>115 か国及び EU</td> <td><u>120</u> か国及び EU</td> <td>126 か国及び EU</td> <td>130 か国及び EU</td> <td>132 か国及び EU</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出所) WCOウェブサイト http://www.wcoomd.org/Topics/Facilitation/Instrument%20and%20Tools/Conventions/pf_revised_kyoto_conv/Instruments</p>	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末	115 か国及び EU	<u>120</u> か国及び EU	126 か国及び EU	130 か国及び EU	132 か国及び EU	<p>政 5-2-2 に係る参考情報</p> <p>参考指標 2 : 改正京都規約 (税関手続の簡易化及び調和に関する国際規約) (平成 18 年 2 月発効) に係る締約国数</p> <table border="1" data-bbox="1602 409 2849 525"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度末</th> <th>令和元年度末</th> <th>令和 2 年度末</th> <th>令和 3 年度末</th> <th>令和 4 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>115 か国及び EU</td> <td><u>121</u> か国及び EU</td> <td>126 か国及び EU</td> <td>130 か国及び EU</td> <td>132 か国及び EU</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出所) WCOウェブサイト http://www.wcoomd.org/Topics/Facilitation/Instrument%20and%20Tools/Conventions/pf_revised_kyoto_conv/Instruments</p>	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末	115 か国及び EU	<u>121</u> か国及び EU	126 か国及び EU	130 か国及び EU	132 か国及び EU
平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末																		
115 か国及び EU	<u>120</u> か国及び EU	126 か国及び EU	130 か国及び EU	132 か国及び EU																		
平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末																		
115 か国及び EU	<u>121</u> か国及び EU	126 か国及び EU	130 か国及び EU	132 か国及び EU																		